

会 議 録

会議名	第1回みよし市みどりと景観審議会（平成25年度1回目）
日 時	平成25年10月29日（火） 午後1：30～午後3：30
場 所	庁舎4階 401会議室
出席者 (敬称略)	曾田忠宏、芹澤俊介、宇野勇治、茂木恒夫、鈴木ともよ (事務局) 深田都市建設部長、村澤都市建設部次長、清水都市建設部副参事、 都市計画課：宇野課長、加藤副主幹、島藤主任主査
次 第	1 あいさつ 2 審議事項 （1）景観重要樹木の指定について 3 報告事項 （1）平成25年度上半期景観届出件数について （2）みどりのまち育て塾の開催について
会 議 録	
委員名	質 問 ・ 意 見
事務局 (次長)	本日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。 それでは、平成25年度第1回みよし市みどりと景観審議会を始めさせていただきます。 なお、次第にもお示ししましたが、議事終了後に、景観重要樹木の候補樹木の現地視察を予定しております。従いまして、議事自体を概ね一時間程度で終了し、現地に出向きたいと考えておりますので、議事進行のご協力をお願いします。 また、委員の皆様にご報告をさせていただきます。今年6月、国土交通省と一般社団法人「日本公園緑地協会」が選ぶ「緑の基本計画」優良事例40選において、本市の「水と緑を守り育てる条例」が選定され、表彰いただきました。 ＜表彰状を披露＞ つきましては、日頃から市の景観行政に深いご理解とご協力をいただいております審議会員の皆様に感謝するとともに、引き続き活発なご審議をお願いいたします。 はじめに、市長より委嘱状を交付いたします。お手元の資料1の名簿順に名前をお呼びしますので、その場でご起立ください。 ＜委嘱状の交付＞ 続きまして、市長があいさつを申し上げます。

市 長	— あいさつ —
事務局 (次長)	これから任期の２年間を活動していくにあたり、委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。 ＜委員の紹介＞ 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。 ＜事務局の紹介＞ 今年度もよろしくお願いいたします。 市長は、他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。 ＜市長退席＞ お手元に配布しました資料の「水と緑の風景を守り育てる条例」と「水と緑の風景を守り育てる条例施行規則」をご覧ください。 この条例は、第１条にうたわれるように、みよし市における水と緑豊かな良好な景観を保全・創出することを目的に施行されました。また、本委員会は、第４０条第１項にありますように、市長の付属機関として設置されています。 所掌事項につきましては、第４０条第２項にありますとおり （１）みどりと景観計画の変更に関する事項。 （２）保存樹木等、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定に関する事項。 （３）その他水と緑豊かな良好な景観の形成に関する重要な事項。 となっておりますので、皆様の忌憚(きたん)のないご意見をよろしくお願いいたします。 まず、当委員会の会長ですが、施行規則第３４条第３項にありますように、委員の中から互選することとなっております。どなたかご発言はありませんか。
鈴木委員	昨年度まで会長として審議会を取りまとめた実績のある 曾田先生 が適任かと思いますが、どうでしょうか。
事務局 (次長)	曾田委員を推薦する発言がありましたが、いかがでしょうか。
全委員	「異議なし」の発言
事務局 (次長)	では、互選により、会長は曾田先生にお願いさせていただきます。 それでは、曾田会長にごあいさつをお願いいたします。

曾田会長	— あいさつ —
事務局 (次長)	続きまして、副会長の選任ですが、施行規則第34条第4項により、委員のうちから会長が指名することになっておりますので、曾田会長お願いいたします。
曾田会長	私は都市計画や建築といった、いわゆる景観の分野が専門ですので、もうひとつの柱である緑の分野に学識をお持ちの、愛知教育大学で自然科学をご専門にご活躍されてみえます、芹澤先生に副会長をお願いしたいと思います。
事務局 (次長)	それでは、ご指名のありました芹澤委員に副会長を選任しますので、どうぞよろしくお願いいたします。 芹澤副会長ひとことごあいさつをお願いします。
芹澤委員	— あいさつ —
事務局 (次長)	それでは議事に入りたいと思いますが、条例施行規則第35条第1項の規定で、「会長が審議会の議長となる」となっておりますので、会の取り回しを曾田会長にお願いいたします。
曾田会長	では、早速議事に入ってまいります。審議事項（１）については、第1回の審議会において事務局より提案のありました「景観重要樹木の指定について」です。 事務局より説明をお願いします。
会 議 録	
委員名	質 問 ・ 意 見
事務局	— 「景観重要樹木の指定について」の説明 —
曾田会長	ただいまの説明につきまして、何かご不明な点やご質問などございますか。 今回のこの指定は初めてということですね。 最初に市が所有する樹木を試行的に指定するわけですが、今後はいくつか候補を挙げて、市民の皆さんに投票していただくなどして指定樹木を選定するような形が望ましいと考えます。

事務局 (課長)	景観重要樹木に関しては、ご承知のように、市民の皆さんが眺められる場所にあることが要件となり、市の所有する樹木とした場合には、今回候補として挙げたシダレザクラが適していると適していると考えました。 あと、今後、来年度の予算編成作業を行うなかで、事務局においても指定後の、標識の設置や樹木医による診断等を予算化してまいります。同時に、みどりの推進課において、移植に向けた費用を予算化する予定です。 移植がどのような形で行われるかまだ不明ですが、大掛かりな移植を要する場合は期間も要するため、指定自体が先に延びる可能性もあります。
芹澤委員	民間の樹木を指定する場合は、所有者の同意を得なければならないですね。
事務局 (課長)	景観法では、所有者の意見を聞かなければならない、といった規定があります。また、指定した場合には、所有者の方には管理をしていただく必要がありますので、その費用を助成する制度もあります。
曾田会長	説明内容の確認ですが、今回のシダレザクラは文化財保護法には指定の対象とはならず、保存樹木についても、株立ちの樹木としてみなせば対象となり得るが、それ以外の要件は満たしていないということではなかったですか。
事務局	はい、そのとおりです。
芹澤委員	この木は公園ができる前からあったのですか。また、この公園はいつ設置されたのですか。
事務局	はっきりとは分かりませんが、公園の法面にあるという状況から、公園ができる前からあったものと思います。公園自体は、昭和50年くらいかと思います。
鈴木委員	巨樹、巨木はどの制度での指定になるのですか。
事務局	「保存樹木」の指定になります。
鈴木委員	「保存樹木」に景観重要樹木を指定することは可能ですか。
事務局	いえ、「保存樹木、保存樹林」では、景観重要樹木を除き、指定がなされるものです。従って、重複した指定はできません。 なお、「保存樹林」は、神社などの樹林地が該当するものと思われます。 また、樹林の定義ですが、その集団に属する樹木が健全でかつ樹容が美観上特にすぐれており、500㎡以上のまとまりを有することです。

宇野委員	民間の樹木を指定する場合、樹木の枝が他の民地や道路にはみ出ることは問題ないですか。
事務局	民間ですので、相互の話し合いで解決が図れるものと思います。
曾田会長	審議会終了後に現地を視察しますが、事務局が案として示しました蜂ヶ池公園内のシダレザクラについて、景観重要樹木をして指定をしてよろしいでしょうか。
全委員	— 異議なし —
曾田会長	続きまして、報告事項（１）「平成２５年度上半期景観届出件数について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	— 「平成２５年度上半期景観届出件数について」の説明 —
曾田会長	ただいまの説明につきまして、何かご不明な点やご質問などございますか。 やはり携帯電話の基地局は件数が多いですね。
事務局	これまで、工作物の建築許可を要しない１５ｍを下回る高さの基地局設置が見受けられましたが、今回、高さ３０ｍという基地局設置の相談があり、景観上の取り扱いに苦慮するところです。
曾田会長	基地局に対して、景観として何らかの制限をかけられないでしょうか。
事務局	従来の高さであれば、さほど景観上の問題ともなりません。先般、都市計画審議会の視察で訪れた三重県の亀山市でも、極端に高い基地局に対しては厳格に対処されており、本市でもそうした対応も要するものと思います。
曾田会長	件数も多いですので、何らかの基準を設けるなどして対処をお願いします。
	続きまして、報告事項（２）「みどりのまち育て塾の開催について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	— 「みどりのまち育て塾の開催について」の説明 —
曾田会長	ただいまの説明につきまして、何かご不明な点やご質問などございますか。

宇野委員	今年度の新しいメンバーはいますか。
事務局	現在、4名の新規受講者の応募がありました。 新しい受講者については、基礎的な知識を修得する機会を要しますので、若干昨年度の復習をまじえつつ進めていきたいと思います。
曾田会長	今年も11月から毎月1回のペースで開催が予定されていますが、もう少し早い時期での開催はできませんか。
芹澤委員	夏は蚊がいて開催は困難かと思います。寒さは森に入ってしまうとそれほど感じませんし、やはりこうした時期での開催にならざるを得ないと思います。
事務局	昨年度は天候に恵まれず、大変厳しい寒さの中での開催となりましたが、雨や雪が降らなければ、森に入れば寒さはしのげるものと思います。
曾田会長	「7 その他」について、事務局何かありますか
事務局 (次長)	次回の委員会は、3月に開催予定です。1月下旬に日程調整のご連絡をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
曾田会長	では、報告事項（4）についてはよろしいでしょうか。 では、これで第1回みどりと景観審議会の議事を終了させていただきます。
事務局 (次長)	長時間にわたり委員の皆様には、活発なご審議ありがとうございました。また曾田会長には、議長として審議をスムーズに進行いただき感謝を申し上げます。 以上をもちまして平成25年度第1回みよし市みどりと景観審議会を閉会します。どうもありがとうございました。